

2002

10月

平成14年10月8日発行

広報

つるが



目で見る市政教室 9月27日

### 今月の主な内容

- 国民健康保険、老人保健が変わりました・・・ 2～4
- つるが観光物産フェア2002・・・ 5
- 街角スケッチ・・・ 6～7
- おしらせほか・・・ 8～16

No. 729

r100 再生紙を使用  
しています

# 10月1日から

# 国民健康保険、 老人保健が変わりました

平成14年10月1日の医療費制度の改正に伴い、国民健康保険、老人保健については、主に次の4つが変わりました。

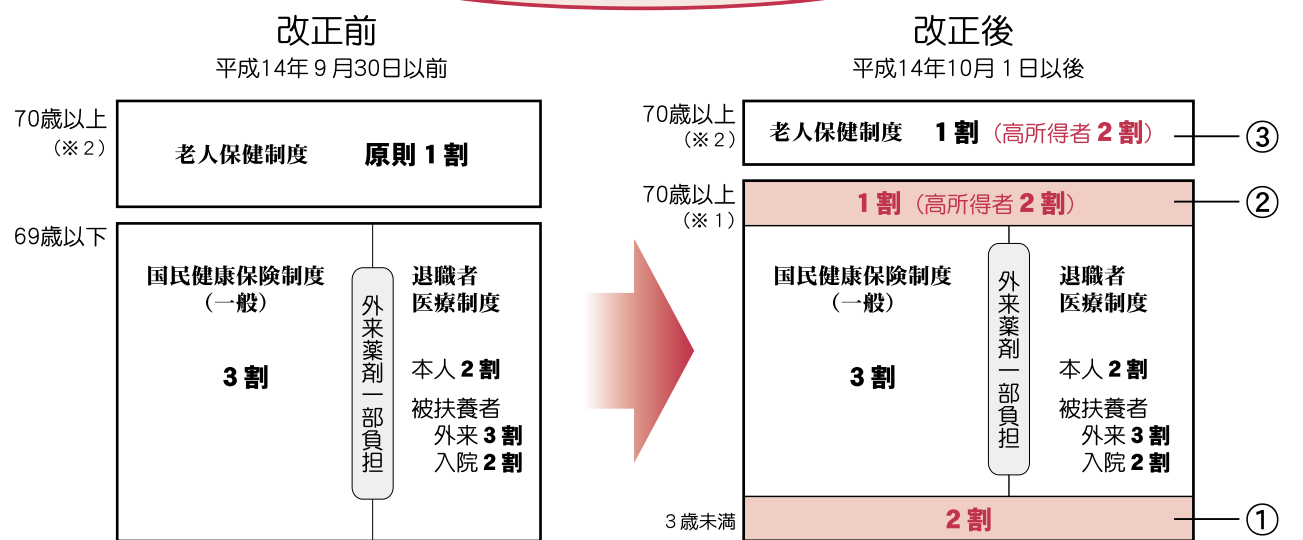
- ① 70歳以上の方の窓口負担が変わりました。
- ② 3歳未満の乳幼児の窓口負担は2割へ軽減されました。
- ③ 患者負担の払い戻し基準額（患者負担の限度額）が変わりました。
- ④ 老人保健の対象年齢が段階的（5年間かけて70歳から75歳）に引き上げられました。



今回は、制度の改正に伴う申請など、窓口での留意事項について説明します。

制度改正の詳細については、同時に配布しています「コクホPLAZA」に詳しく掲載していますので、この「広報つるが」と一緒にご覧ください。

### 患者負担はこう変わりました



(※1) 昭和7年10月1日以後に生まれた方  
(※2) 昭和7年9月30日以前に生まれた方、65歳以上の寝たきり等の方

### 医療機関で支払う患者負担の割合が変わりました

- 3歳未満の方 (右ページ図中①)
- 3歳の誕生日の前月までは2割の負担で済みます。(ただし、1日生まれの方は誕生日も2割)
- 昭和7年10月1日以後に生まれた方 (右ページ図中②)

医療機関にかかるときは、国民健康保険被保険者証と国民健康保険高齢受給者証を必ず窓口に出してください。その場合、1割または2割の患者負担となりますが、窓口で提示がない場合は2割の患者負担となります。

70歳の誕生日ごとに「高齢受給者証」を福祉保険課から送付します。使用できるのは誕生日(満70歳)の翌月から75歳になるまでです。

昭和7年9月30日以前に生まれた方および65歳以上の寝たきり等の方(右ページ図中③)

9月末に新しい「医療受給者証」を送付しました。この受給者証には患者負担の割合が記入してあります。医療機関にかかるときは保険証と医療受給者証と健康手帳を必ず窓口に出してください。その場合、1割または2割の患者負担となりますが、窓口で提示がない場合は2割の患者負担となります。

患者負担の割合は、受診した月の世帯状況と今年度の市民税課税所得(前年中の所得)によって1割または2割となり、毎年8月で更新します。ただし、月の途中で世帯の異動等により負担区分に変更があったときは、変更した受給者証を交付し、旧受給者証は返還していただきます。



高齢受給者証



医療受給者証

### 70歳以上で患者負担の割合が2割の方のうち、申請すると1割になる方がいます

#### 申請できる方

患者負担の割合が2割の方は、今年度の市民税課税所得が124万円以上の高齢者が1人以上いる世帯です。そのうち、高齢者二人世帯で年収637万円、単身世帯で年収450万円未満の方が対象となります。

#### 申請手続きに必要なもの

保険者証・各受給者証・健康手帳・基準収入額適用申請書・収入額が確認できる所得証明書等(公的年金等源泉徴収票、給与源泉徴収票、確定申告書の写し等)・印鑑

申請書には収入額のすべてを記入しますが、退職金・障害または遺族に係る年金・恩給等・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金・児童手当・児童扶養手当等・災害弔慰金等などは除きます。

#### 適用年月日

申請した月の翌月の1日からです。



申請は、福祉保険課 番窓口へ



# つるが観光物産フェア 2002

産地直送、てんこ盛り！ 実演・体験がいっぱい！

とき 10月19日(土) 20日(日)  
10時～17時  
ところ きらめきみなと館とその周辺

- 物産コーナー**・・・姉妹都市や友好都市、近隣市町村などの特産品を販売します
- 駅弁コーナー**・・・各種駅弁を販売します
- 展示コーナー**
  - 敦賀市観光宣伝コーナー・・・敦賀の観光地や史跡・歴史などパネルで紹介しします
  - 電力コーナー・・・電力に対する理解をさらに深めてもらいます
  - 産業紹介コーナー・・・敦賀の産業製品を展示紹介しします
- 飲食コーナー**・・・ラーメン・寿司・特産品の飲食・越前そばの販売
- イベントコーナー**
  - 実演の部(20日のみ)・巨大マグロの解体ショーと試食(500人分の試食整理券を当日配布)
  - 参加体験の部・・・参加者を当日会場にて募集します(先着順)
    - 両日・・・もちつき体験(5人)
    - 19日・・・そば打ち体験(6人)
    - 20日・・・寿司づくり体験(10人)、魚料理チャレンジ体験(10人)
  - イベントの部・・・パフォーマンス(バルーン・パントマイム)、ふるさと民謡の旅、ふるさと自慢ステージ、日本海鮮魚セリ市
- フリーマーケット**・・・家庭で眠っている日用品や衣類など格安で販売
- こども広場**・・・エコロトレイン海賊船(乗り物)、フワフワランド

## 「新婚さんいらっしやい」公開録画

とき 10月18日 開場17時、開演18時  
ところ 市民文化センター  
入場整理券が必要です



## シャトルバスを運行します

会場周辺は駐車場が少ないため、川崎・松栄岸壁(旧フェリーターミナル前)に駐車場を設け、会場までシャトルバスを運行します。ご利用ください。

両日 9時30分～17時  
15分間隔で運行

問合せ つるが観光物産フェア開催実行委員会(観光課内) 22-8128

## 10月から国民健康保険、老人保健が変わりました

**医療費が高額になった時、申請すると医療費の一部が戻ります**

入院や通院で支払った医療費が高額になった時は、申請すると保険で診療を受けた額(注1)から、所得に応じた患者負担限度額(注2)を差し引いて口座に振り込みます。(コクホPLAZA 3～5ページ参照)

(注1) 室料差額、食事代等は対象になりません。  
(注2) 世帯全員、または加入者の所得によって負担限度額が異なります。

**申請手続に必要なもの**  
福祉保険課から送付する「国民健康保険高額療養費支給申請書・請求書」または「老人保健高額医療費支給申請書・請求書」に必要事項を記入したもの

申請書は、自己負担額を越えた方に対して医療機関で受診した月の2カ月後の月末に送付します。

医療機関に支払った領収書  
申請者の預金通帳(国保の方は世帯主のもの)  
保険者証、各受給者証、健康手帳  
減額認定証(市民税非課税世帯の方のみ)  
印鑑

申請してから口座へ振り込まれるまで1カ月ほどかかります。  
申請できる期間は診療した月から2年以内です。

**市民税非課税世帯の方が申請すると「減額認定証」を交付します**

入院したとき、この認定証を医療機関へ出すと、70歳までの方は食事の標準負担が減額され、70歳以上の方は入院時一部負担金と食事の標準負担が減額されます。

**減額されると**  
食事の標準負担額は1日780円から650円に。入院期間が90日を越えた場合、再度申請するとさらに500円に下がります。  
入院時の一部負担金は、低所得者(注3)の方は2万4,600円(一般は4万200円)に、低所得者(注4)の方は1万5,000円となります。

(注3) 例えば単身世帯で約267万円以下(年金年収のみ)の方  
(注4) 例えば単身世帯で約65万円以下(年金年収のみ)の方

**申請できる方**

市民税非課税世帯の方(未申告の方は申告をしてからとなります)  
**申請手続に必要なもの**  
保険者証・各受給者証・健康手帳・入院証明証・印鑑

**減額認定証の適用年月日**

申請した月の初日から

すでに減額認定証をお持ちの方へ

今回(平成14年10月1日)の医療費制度改正に伴い、減額認定証も変更になりますが、現在お持ちの減額認定証は有効期限(平成15年5月31日)まで使用できます。期限が切れる前に新しい減額認定証と差し替えます。減額認定を受けていて、同じ世帯全員の方の収入がそれぞれ約65万円以下(年金年収のみの場合)は、限度額が変更されることがありますので申請してください。

問合せ・申請は 福祉保険課 22-8118



### 図書館だより

#### さいとう ひろし 斉藤 洋 講演会

「コアラたんてい」「ルドルフとイッパイアッテナ」「なつかの事件簿」などを生み出した、今大人気の童話作家・斉藤 洋氏が童話づくりのエピソードを語ります。

と き 10月26日(土)  
14時～15時30分  
ところ 市立図書館

#### 名作アニメシアター

と き 10月19日(土)  
14時～15時  
ところ 市立図書館  
内 容 源吉じいさんと小ぎつね  
サンタさんは大いそがし  
七五三と子どもたち

#### 新着図書のご案内

8、9月に入った図書の中から紹介します。

- 「できる人」の生活整理術
  - ブルーノ・タウトへの旅
  - 亡国の日本大使館
  - システム障害はなぜ起きたか
  - カレーライス誕生
  - 一度に三品できちゃった
  - 世界百名山(1・2・3)
  - 合衆国閉鎖(上・下)
  - てるてる坊主の照子さん(上・下)
  - 老いてこそ人生 ほか
- (一般書1,077冊・児童書305冊)

なお、新着図書案内一覧表は図書館・公民館等に置いてありますので、ご利用ください。

#### 11月の休館日

- ◆ 毎週月曜日
  - ◆ 3日(文化の日)
  - ◆ 21日(第3木曜日)
  - ◆ 23日(勤労感謝の日)
- ※ 毎週金曜日は20時まで開館しています

問合せ  
市立図書館 22-1868

#### 「白山」寄港 9月17日



大型 浚渫 兼油回収船「白山」が敦賀港に寄港しました。この船は、平成9年のロシアタンカー油流出事故を教訓に国が建造したもので、普段は新潟港で海底の土砂を取り除く浚渫作業を行っています。万一、敦賀湾で油流出事故が起きた場合には、24時間以内に回収作業が行える体制がとられており、4mの高波の中でも作業が可能とのこと。

#### 登山には気をつけて 9月24日



秋の行楽、登山シーズンを前に、山岳救助訓練が行われました。最近の登山ブームもあり、登山者の事故が多発していることから敦賀消防署が初めて行ったものです。広範囲に及ぶ山岳訓練では、隊員たちは無線やGPS(人工衛星での位置確認機器)で位置を確認しながら林道を歩き、ヘリコプターでの救出や山の中からの担架搬送など、本番さながらの厳しい訓練となりました。

あなたが写っていたら、ご連絡ください。写真を差し上げます。 広報広聴課 22-8112

## 街角 イラスト

#### ようこそ！ナホトカ市 親善使節団 9月9日



ロシア ナホトカ市とは昭和57年に姉妹都市盟約が結ばれ、今年で20年を迎えます。それを記念し、グネジロフ ナホトカ市長をはじめ8人の親善使節が来敦しました。ナホトカ市長からはナホトカ湾の絵が贈られ、20年間の友好と今後の両市の発展を称えあいました。

#### いよいよ始まる産業団地 9月10日



産業団地整備事業地盤改良工事の安全祈願祭が蒔生野の現地で行われ、平成17年度の完成を目指して工事が始まりました。河瀬市長は「このような時だからこそ、みなさんの専門的知識を産業団地に活かして、がんばっていききたい。」と産業団地に大きな期待を寄せるあいさつを述べました。

## 韓国 東海市 台風被害 お見舞い 申し上げます。

8月31日から9月1日にかけて朝鮮半島を通過し、韓国全土に壊滅的な被害をもたらした台風15号の影響で、姉妹都市である韓国東海市でも甚大な被害に見舞われました。

東海市の被害は、死者8人、行方不明者2人、家屋全壊264棟、家屋半壊528棟、家屋浸水3,241棟、り災者14,158人、被害総額222億円以上という状況でした。(9月8日現在)

敦賀市では、坂本助役を現地へ派遣し、災害見舞金200万円を贈りました。

亡くなられた方のご冥福と、一日も早い日常生活、都市機能の回復をお祈りいたします。



東海市長を見舞う坂本助役(9月9日)



東海市の被害の様子